

中国四国農政局長最優秀賞 4年連続 山口県が受賞！

平成 26 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長最優秀賞

あぶがわげんりゅうほぜんかい 阿武川源流保全会 (山口市阿東嘉年) かね

平成 26 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長特別賞

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

(平成 26 年度より、多面的機能交付金の推進及び啓発普及に積極的に取組んだ県や市町村・団体を対象とする表彰。)

このたび、阿武川源流保全会が「平成 26 年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長最優秀賞」を受賞されました。山口県は、平成 23 年度河原地域資源保全会（長門市）、平成 24 年度平沼田地域の環境を守る会（山陽小野田市）、平成 25 年度福の里農地守り隊（阿武町）に続き 4 年連続の受賞となりました。

表彰式は、平成 27 年 1 月 29 日（木）岡山市の中国四国農政局において、仲家中国四国農政局長より阿武川源流保全会の上田法生代表に表彰状が贈呈されました。平成 26 年度の最優秀賞のテーマは、「地域共同活動により良好な地域社会の形成に重要な役割を果たすとともに、農用地の効率的な利用促進に資する取組が実施されている活動組織」と定められていました。

山口市阿東嘉年(大字単位 2 集落数 12)にある「阿武川源流保全会」の最大の特徴は、多面的機能支払交付金の活動組織である阿武川源流保全会(約 286ha)＝中山間直接支払の組織である嘉年地区中山間直接支払集落協定(約 284ha)＝阿東土地改良区嘉年地区運営委員会(約 387ha)が三位一体となって密接に連携して意思疎通を図り地域資源の保全管理に取り組んでいます。

また、阿武川源流保全会の構成メンバーである「農事組合法人嘉年ハイランド」(平成 19 年 4 月設立 加入者 224 名 受託面積 256ha)は、嘉年地区の農家のほぼ 100%が加盟している法人であり、土地の集約による農業の効率化を図り、農薬や化学肥料を極端に減らす取組を進めているところが、高く評価されました。



左から 佐伯副会長 茅原協議会事務局長 農政局長
上田会長 石村会計担当



阿武川源流保全会の概要

山口市阿東嘉年（かね）は、山口市の最北に位置する地域で、島根県津和野町との県境に接し、標高約 400m の自然豊かな里である。農地は、いわゆる中山間地がほとんどで、条件がいいとは言いがたい。しかし、地域内には「21 世紀に残したい日本の自然百選」に認定された長門富士とも呼ばれる標高 989m の「十種ヶ峰（とくさがみね）」があり、小規模なお祭や神事が多くあることから、柳田国男の「山村生活の研究」でも山口県で唯一の調査地とされたところでもある。

主な農産物としてはコメ・トマト・菊などであり、畜産（和牛の繁殖）の盛んな地域であり、標高が高いため、寒暖の差が大きく良質の米（コシヒカリ）が収穫でき、菊花は長持ちするとの評判である。

農業農村整備事業について言えば、昭和 60 年代に団体営ほ場整備事業により 4 地区約 33ha を事業実施。その後、平成 9 年度から県営ほ場整備事業に着手し平成 19 年度までに、約 185ha の工事に取り組んできた。

このときに、平安時代には朝廷の御領として水神様が奉祀されていたほどの歴史がある「水出の泉（みずいでのみずみ）」を親水公園として整備し、近隣 15 ケ所にビオトープを設置した。この「水出の泉」は、水文化のふるさとであり、嘉年地域の象徴ともいえる。現在、環境教育の場として嘉年小学校に利用されると同時に、地域内外のやすらぎと憩いの場としても利用されている。また、大小 15 ケ所のビオトープには希少な水棲生物が生息している。

このような状況の中、生態系維持の重要性を理解しつつ看板の設置やビオトープ周辺に桜を植栽して、地域住民の意識の醸成を図るとともに、農村景観保全等を通じた都市住民との交流にも取り組んでいる。

また、農村環境保全活動は、地域の連帯感を強め「自分たちの地域は、自分たちで守る！」という思いを醸成させ愛郷心を高揚させるものであると感じている。国道 315 号線沿いあるフラワーロードには、四季折々の多彩な景観作物を植栽して地域住民だけではなく都市住民も喜ばせている。その代表的なものは、「チューリップ」「ひまわり」「ユウスゲ」であり「花と緑と清流のある美しく住みよいむらづくり」をめざしている。

多面的機能の増進を図る活動としては、国土保全の観点ときめ細やかな雑草対策に着眼して、農業者・地域住民が直接参加して、農道法面の形状確保や雑草繁茂・病虫害発生の抑制のために、「抑草シートの設置」を実施している。集落の土木作業経験者が中心となって重機を借り上げ、法面を整地し抑草シートを総延長にして約 6km 設置した。この抑草シートの導入場所は、役員会等で検討を重ねて草刈がしづらい農道法面が高い斜面を優先的に選定して実施している。

平成 19 年度よりこのような活動を実施した結果、老朽化した農業用水路等の補修・更新は飛躍的に進んだところであった。しかしながら、平成 25 年 7 月 28 日、山口市阿東地域では 1 時間に 143.0 ミリの観測史上最多の大雨が降った。非常に強い豪雨で地域内では甚大な被害が発生し、多数の農業用施設等（水路や農道）が被災した状況に至った。

現在、漸く、河川の改修工事などが本格化し復旧・復興の兆しが見えてきたところであるが、この被災の爪痕は地域内のいたるところで見受けられる。しかし、地域の先人たちが長年にわたり築き上げてきた農地や農業用施設を見棄てることはできない。地域住民と一体となって、懸命な復旧作業に取り組んでいる。

平成 27 年度より、多面的機能支払交付金の対策が、法律に基づく安定的な制度となることから、5 年後、10 年後を見据えることができる大きなツールと考え、今後も、地域が主体となって地域を愛する心を地域住民と共有し、有形無形にかかわらず地域資源（お宝）を次世代に伝えることができるよう活動を続けていきたい。



編集・発行：〒753-0079 山口市糸米 2-13-35 （水土里ネット山口 4F）

山口県農地・水・環境保全向上対策協議会 TEL 083-933-0755 FAX 083-933-0756

<http://www.tamenteki-yamaguchi.jp>